

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月22日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 真也
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町1番38号
【電話番号】	077(521)9530 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 成田 大作
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	03(3661)1186 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 寺川 正人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年3月24日
【発行登録書の効力発生日】	2023年4月1日
【発行登録書の有効期限】	2025年3月31日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2023年11月22日(提出日)であります。
【提出理由】	有価証券報告書(第136期 自 2022年4月1日 至 2023年 3月31日)の訂正報告書を2023年11月22日に関東財務局長へ 提出いたしました。この有価証券報告書の訂正報告書の提出 により、当該書類を2023年3月24日に提出した発行登録書の 参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社滋賀銀行京都支店

(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行大阪支店

(大阪市北区曽根崎新地 1 丁目 1 番49号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。